

地域農業経営基盤強化促進計画の変更案について（公告）

地域農業経営基盤強化促進計画（令和7年3月31日策定公告）を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を次により縦覧に供する。

なお、利害関係人は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案に対し意見があるときは、縦覧期間満了の日までに、江別市に意見書を提出することができる。

令和8年1月13日

江別市長 後藤 好



1 地域農業経営基盤強化促進計画の案

地区名	内容
篠津地区	農家住宅建設のため

2 縦覧期間

自 令和8年1月13日
至 令和8年1月27日

3 縦覧場所

江別市役所 江別市高砂町6番地
（経済部農業振興課農政係）

4 意見書

計画案に対して意見があるときは、所定の様式に意見等を記載し提出することができる

- (1) 提出先 江別市役所 経済部農業振興課農政係
住 所 江別市高砂町6番地
FAX 011-381-1072
E-mail nogyo@city.ebetsu.lg.jp
- (2) 提出方法 持参、書面による郵送、ファックス及び電子メール
- (3) 提出期限 令和8年1月27日
- (4) 処理結果 提出された意見についてはその要旨及び処理結果を、地域農業経営基盤強化促進計画を変更した旨の公告と併せて公告する